

みんなも気をつけよう!

インターネットトラブル事例

ブログ

学校でけんかをした友人の悪口を、つい自分のブログに書いてしまった。そのブログを見た他の友人から、けんかをした相手に伝わってしまい、それが原因で仲間はずれにされ、学校に通うことができなくなってしまった。



有料サイト

まったく知らない相手からメールが届き、興味本位でメール本文にあったアドレスにアクセスしたところ有料サイトにつながり自動的にサイトの会員に登録されてしまった。直後に入会金30,000円を請求するメールが届き、無視していたらおどしのメールが来るようになった。



ネットオークション

ネットオークションで欲しかった商品を落札。代金を銀行に入金した後、商品を発送するという条件だったため、先にお金を支払った。その後、何日たっても注文した商品が送られてこなかった。注文先にメールで連絡しても返事がない。



インターネットショッピング

インターネットのショッピングサイトで商品を買った。届いた商品が気に入らなかつたので返品を希望したが断られた。すぐにショッピングサイトを確認したところ、「返品不可」との条件を確認せず注文してしまったようで困ってしまった。



メール

いきなり「100万円が当たりました」というメールが届いた。うれしくなって「受け取ります」とメールを返信したところ、手続きに必要な携帯サイトを案内され、サイト使用料を支払わされた。もちろん100万円は受け取れていない。



アプリ

「無料で動画が楽しめます」と称するサイトから専用の動画再生アプリをダウンロード。アプリを起動すると高額な登録料を請求するメッセージが繰り返し表示された。すぐにアプリを削除したが、登録料の支払いを要求するメールが次々に届くようになった。



保護者の方へ

子どもたちをトラブルから守るために、「フィルタリング」を導入しましょう。

フィルタリングとは「サイトの内容を一定の基準で評価・判別し、違法・有害なものを選択して排除するシステム」です。

インターネットでは、出会い系サイトやアダルトサイト、暴力的な表現のあるサイトなどに子どもがアクセスするのを防いでくれます。パソコンでのフィルタリングは、プロバイダ（インターネットの接続サービス会社）が提供するものと、市販のソフトウェアを購入してインストールする方法があります。携帯電話・スマートフォンのフィルタリングは、携帯電話各社が無料のフィルタリングサービス（有害サイトアクセス制限サービス）を提供しています。

子どもに頼まれてフィルタリングを解除したとたん、犯罪に巻き込まれたという事例も多くあります。子どもを被害者にしないためにも、絶対に解除しないで、まず家族で携帯電話やパソコンの使用ルールを話し合ってください。

